

## 特別支援学校における教員、看護師の連携・協働に関する文献検討：医療的ケアを通して

著者	石原 尚美, 小山田 恭子
雑誌名	聖路加国際大学教育実践論集
巻	1
ページ	1-19
発行年	2021-03-01
URL	<a href="http://doi.org/10.34414/00016415">http://doi.org/10.34414/00016415</a>



〔論文〕

特別支援学校における教員、看護師の連携・協働に関する文献検討  
—医療的ケアを通して—

石原 尚美（神奈川県立小田原養護学校）  
小山田 恭子（聖路加国際大学）

1. はじめに

1979年に養護学校の義務化が実施され、障害により、それまで訪問教育や就学免除・猶予だったすべての児童生徒の教育が本格的に実施されることとなった。しかし、吸引・経管栄養等が必要な児童生徒の場合、保護者が学内に待機や必要に応じて来校したりする等して医療的ケアを行う必要があった。医療的ケアに関する動向の根底にあるのは障害者のノーマライゼーション実現であり、医療的ケアが必要であっても可能な限り教育を保障する、そのための環境を整えていくことが必要になってきている。

現在、学校における医療的ケアの担い手は、主に看護師と教員である。2004年に厚生労働省より医療的ケア実施の標準的範囲が示され、教員による医療的ケア実施は、保護者および主治医の同意があること、医療関係者による医学管理がなされていること、看護師や実施に当たる教員が必要な知識・技能に関する研修を受けていること等の条件を満たした場合に許容されることとなった。さらに、厚生労働省からは「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の扱いについて」が出されている（厚生労働省 2004）。この中で看護師の適正な配置の下、教員が行うことが許容される3つの行為が示されている。具体的は、①咽頭より前の痰吸引②咳や嘔吐、喘鳴の問題がなく、留置されている管からの注入による経管栄養、③自己導尿の補助である。これにより、特別支援学校で医療的ケアを実施する者

は児童生徒の保護者から学校に配置された看護師や教員が主体となった。また、文部科学省は「特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について」を発表した（文部科学省 2011）。特別支援学校の教員についても①口腔内吸引②鼻腔内喀痰吸引③気管カニューレ内部の吸引④胃瘻・腸瘻による経管栄養⑤経鼻経管栄養の以上5つの行為を「特定行為」として実施可能とした。

以上のような背景から現在、特別支援学校では医療的ケアに関して看護師と担当教員が協働して、子どもたちの学校生活が可能になるよう体制作りを工夫している。斉藤ほか（2018）は、医療的ケアの実施により、医療の安全が確保される他、授業の継続性の確保、児童生徒と教員の信頼関係向上等の効果があることを報告している。

一方で、医療職である看護師と教育職である教員との連携・協働についての課題も指摘されている。実際に、教育職である筆者が看護師と医療的ケアを行うとき、すれ違いを感じたこともあった。今後、医療的ケアの内容はさらに多様化し、保護者が学校へ求めるハードルも高くなっていくだろう。また、特別支援学校は地域において特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、センター的機能を担うことが期待されている。学校を取り巻く環境が変化していく中、いかに子どもたちと向き合い、それぞれの職種が連携、協働していけばよいのか、文献検討を通して、現在の課題を整理する意義があると考え本研究に取り組んだ。

## 2. 研究目的

医療的ケアを受けている子どもたちの環境づくりを担う看護師、教員、養護教諭の認識を知り、連携・協働についての課題、あり方について明らかにする。

## 用語の定義

「特定行為」は文部科学省特別支援学校等における医療的ケアの実施に関する検討会議で示された「口腔内喀痰吸引・鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引、胃瘻又は腸瘻による経鼻栄養、経鼻経管栄養」であり、これを定義した。「医療的ケア」とは「特定行為及び特定行為以外の学校で行われている医行為」とした。

## 3. 研究方法

### (1) 文献検索方法

第一段階として、医学中央雑誌をデータベースとし、「医療的ケア」「学校」「原著論文」のキーワードで検索した結果、42件が検索された。また、「障害児者」「看護師」「教員」「原著論文」のキーワードで8件、さらに、「医療的ケア」「看護師」「学校」「原著論文」のキーワードから23件を検索した。また、「養護教諭 特別支援学校 医療的ケア」のキーワードから27件を検索した。そこから共通した文献を除き、特別支援学校と児童生徒に関する内容記載があるものを17件抽出した。

第二段階として、国立図書政策研究所教育図書館データベースOPACより「医療的ケア」「学校」のキーワードで検索した結果16件の書籍・論文を検索した。また、「医療的ケア」「教員」のキーワードで検索し、9件を、「養護教諭」「特別支援学校」のキーワードで検索した結果18件検索された。そこから特別支援学校の教員、看護師、保護者の意識に関する内容記載があるものを15件抽出した。トータル32件を表1に表す。

なお、検索年代は、学校教育法改正により区分されていた「盲学校」「聾学校」「養護学校」から「特別支援学校」と一本化されるようになった2007年以降とした。

## (2) 分析方法

上記の方法で抽出した文献をエクセルを用いて整理した。その後、各文献から教員、看護師、養護教諭、それぞれの立場からの医療的ケアの認識、思いに関する記述を抽出した。

## (3) 倫理的配慮

文献を引用する際は、出典を明記し、著作権を遵守した。

## 4. 結果

### (1) 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の状況

文部科学省により毎年実施される「特別支援教育に関する調査の結果について」によると平成29年度の概要は、全国の公立特別支援学校において、①日常的に医療的ケアが必要な医療的ケア児数は前年度の8,116名から102名増加し、全在籍者に対する割合は6.0%であった。延べ26,883件の医療的ケアが必要とされており、一人で複数の医療的ケアを必要としている医療的ケア児が多い状況であった。行為別に見ると、たんの吸引等呼吸器関係が68.0%、経管栄養等栄養関係が23.1%、導尿が2.5%、その他が6.3%である。また、医療的ケアに対応するため配置されている看護師は、前年度から142名増加し、1,807名となっていた。あわせて、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを行っている教員(予定を含む)は、178名増加し、4,374名となっていた。

### (2) 教員・看護師・養護教諭、それぞれの役割・医療的ケアの捉え方

#### ① 教員の役割・医療的ケアの捉え方

教員は医療的ケアを「教育の土台」として捉えている。斉藤ほか

(2018)によると、教員にとって医療的ケアは児童生徒が学習に取りかかるためには必要不可欠なものであり、それがあってこそ、教育を行っていくことができると考えている。教員は医療的ケアを子どもにとって生活の基礎的なものとする思いがあり、教育的な側面から見て、医療的ケアを実践していくと捉えていた。教員は医療的ケアを学校生活の一部として取り入れ、その行為の中で雰囲気づくりを意識して、児童生徒に接している。ケアは児童生徒が主体であり、児童生徒の尊重という意識を持ちながらケアにあたっている。そして、医療的ケアの過程が信頼関係をつくると考えていた。

また、梶原ほか(2012)によると、医療的ケアを行う教員は医療行為を行うことに対し、責任の重さに対する不安や覚悟を持ちながら行為に当たっていた。教員が特定行為を実施するに当たっての「期待感」「不安感」を尋ねたところ、「期待感」は25.2%であり「不安感」については、「不安に感じる」、「やや不安に感じる」を合わせると65.2%を占めていた。野田ほか(2012)は教員が抱える不安感の1つに、子どもたちの健康異常の見極めが関連していることを挙げている。特に、特別支援学校における勤務が1～3年以内では45.2%の教員が「見極めが難しい」と答えている。経験年数が増えるにつれ、割合は低下するが、10年以上勤務している教員でも28.5%は「難しい」と感じていた。健康観察指標はバイタルサイン、一般状態(顔色・表情・活気・食欲)から判断しているが、子どもの状態、特に一般状態では経験年数1年未満の教員が25.4%、1～3年の教員の24.3%が「わからない、決めかねる」と答えていた。

清水ほか(2012)は医療的ケアを教員が行うことで、保護者の時間的・精神的余裕が生まれると教員が考えていることを報告している。すなわち、教員の医療的ケアの実施は、対象の児童生徒だけではなく、保護者や周囲の教員・児童生徒にも意義のある事柄と捉えている。さらに、教員自ら、ケアを看護師と協働することで、医療

的ケアの際、活かせる知見が得られると考えており、意義を感じていた。

教員が医療的ケアを行う意義として、児童生徒が医療的ケアを必要とするとき、タイミングを逃さず行えることがあるが、教員は医療的ケアを行いながら児童生徒へ教育を行う存在である。したがって、児童生徒との関わりの中で、たくさんの専門的知識、状況判断が求められる。山田ほか（2013）は教員養成の段階における障害児教育では、医療的ケアの内容は不足しており、医療的ケアに関わる知識を教員養成の段階で獲得しておくことが、医療的ケアを必要とする児童生徒の理解が深まり、実際に研修を受ける場合、理解がスムーズになると述べていた。

養成課程での理解と同様に、現場での教員の不安感を軽減するためには教員の置かれている環境を考える必要があった。小室ほか（2008）によると、教員は医療的ケアを行う際に、研修を受けるが、内容は講義が中心で、技術的に習得できた段階には至ってなくても研修終了になることによる不安を感じていた。教員は医療的ケアに対する力不足を感じたり、保護者の不満を受けたりするために、メンタル面のサポートの必要性があるとしている。児童生徒の健康状態を把握することは繊細で、見通しを持つことが難しい。医療的ケアは看護師との連携により実施されているが、看護師の勤務体制からの時間的な制約を感じることもある。教員は同じ看護師であっても、経験や技量により児童生徒への対応にばらつきがあると感じていた。さらに、看護師が医師等、医療的な判断をする相談相手がないことに対して、看護師の大変さも理解していた。

保護者については、看護師の勤務体制によっては医療的ケア実施の応援要請をするが、保護者が来校できないときは、児童生徒は学校を欠席することもあり、教育上、好ましくないと認識していた。

## ② 看護師の医療的ケアの捉え方・考え方

看護師は医療的立場から児童生徒の教育や心身の成長をつなげていく思いを持っている。斉藤ほか(2018)によると、看護師は医療的ケアを授業のサポートとして捉えている。看護師は医療者として児童生徒の健康管理をし、教育を受けられるように支えていこうという思いを持っている。中村ほか(2017)は現在、学校で行われている医療的ケアの実施において、多くの看護師が「安全で安心な学校生活を送る」とことと「児童生徒の成長発達への寄与」を挙げたことを報告している。また、「児童生徒の自立心の育成」や「教員が授業に専念できる」こと、「保護者の負担軽減」等も挙げられていた。さらに、医療機関と特別支援学校における看護師の役割の違いとして、「看護師が自己判断で医療的ケアの内容を変えられない」ことや「医師等からの助言を受けられないこと」を述べている。

また、看護師の活動を困難にしているのが、学校での医療的ケアの実施においては、「限られた物品と時間の中で、限定的な医行為を行っている」こと、「医療的ケアに関する環境を整える役割を求められている」ことであった。さらに、「ケアの時だけの関わりで、日々の児童生徒の状態が把握できない」といったことも挙げられていた。医療現場とは異なる学校での活動に看護師の戸惑いは少なくない。加えて、異業種である看護師との協力を必要とする教員の戸惑いも大きい。古株ほか(2012)によると看護師は「看護師と学校における他職種間で、互いの専門性を理解できている」と考えている者が58.8%いる一方、41.4%の看護師が互いの専門性の理解を「理解できていない」と回答している。また、「医療的ケア児の記録が専門職種間で共有できている」ことは75.3%の看護師ができていないと考え、「医師との連絡の取りやすさ」については84.7%が取りにくいと認識していた。

鈴木ほか(2014)によると、看護師は自らの役割を「教員と信頼



関係のもとで協働する」ことであると考えている。それは特別支援教育を理解し、教員のそれぞれの教育観に寄り添うことであり、医療者ではない教員に対する、医療的ケアの技術指導や助言も役割と考えている。その役割を遂行していく上での看護師の困難感は、「教員に受け入れてもらえない」「医療的ケアに対して拒否反応」などがあつた。

看護師は教員の知識不足に加え、「自分の知識・技術不足」も感じている。中村ほか（2017）によるとたん吸引に関するほとんどの項目で75%以上の看護師が「一人で自信を持ってできる」（以下一人でできる）と回答しているが、「安楽な呼吸援助方法について職員に指導できる」については「一人でできる」と回答したのは33%であつた。経管栄養に関しては「口腔ネラトンチューブを挿入できる」については「かなり助言をもらってできる」「できない」「無回答」を合わせて42%いた。「腹圧が高く、経鼻チューブが口腔へ上がりやすい子どもへの対処ができる」ことは「一人でできる」は42%に留まつた。ケア実施の際、不安な点として「体調急変時の対応」を挙げた看護師が多かつた。学校に医師や医療機関がないため、緊急時における看護師の責任と不安を常に感じており、相談できない不安を感じていた。

また、「児童生徒の体調が悪くても児童生徒が登校すること」への不安、「カルテを見て児童生徒の病状や経過を調べることができない」こと的不满等も挙げられた。泊ほか（2012）によると、「教員と保護者との板挟み」、「保護者からの相談に医師等へ相談できないので返答がしにくい」等の思いを抱えていた。学校で看護実践をしようと思つても、教員には「看護の専門性を理解してもらえない」、「看護の技術しか期待されない」、「ケアのみに追われ、トータルで見る余裕がない」ことを感じていた。空田ほか（2009）は、看護師が複数配置されるようになると、看護師は「労働負荷の変動」を感じてい

たことを報告している。複数配置されている学校は、基本的に医療的ケアの必要児が多い学校であり、実際の労働量に対して看護師の不足も予測される。そして、複数配置されていることから、よくも悪くも「看護師グループ」が成立し、学校内で教員等との他職種と「専門職集団」という形で対峙する場面が想定され、看護師の医療的意見と教員の教育的意見の違い等から、対立が生じやすい状況がうかがえた。

養護教諭に対する認識としては、清水史恵（2010）は「養護教諭のことがわからない」と考えていたことを報告している。ケアを要する子ども以外は養護教諭が関わるが、医療的ケア児が発熱等の際、どう関わっていったらよいかわからない思いが「養護教諭がわからない」思いにつながっていた。緊急時の体制では担任と管理職と協働するというシステムができていたので、あえて養護教諭と関わる必要性も感じていないと考えていた。

医療的ケアの内容に関して、柳本ほか（2016）によると、看護師の現状として「看護師によりスキルの違いが大きく、採用時に医療的ケアに対する研修が必要」、「スキルアップ研修は自己研鑽、個人的に受けなければならない」という研修会の不足が挙げられた。「急変時・緊急時対応研修」、「現在の医療的ケアについて、医療現場での研修があるとよい」等、ニーズ・実態に合った研修を希望していた。他にも教育についての知識や、特別支援学校での成長・発達等、教育に関する研修の必要性も希望していた。

### ③ 養護教諭の意識の捉え方・考え方

清水（2011）は養護教諭が考える役割として、「医療的ケアを要する子どもが健康に学校生活をサポートする」ことを挙げていた。また、及川ほか（2007）は医療的ケア児への養護教諭のかかわりとして、養護学校では「健康管理」「医療的ケアの実施」「（内服薬の）保

管・管理」「看護師の補助」を挙げている。養護教諭に求められる課題として、①医療的な知識・技術を習得すること②連携・コーディネーターとしての役割③医療的ケアの環境整備をすること④養護教諭複数制・看護師の派遣を推進すること⑤体制を整備すること⑥養護教諭の資質向上を図ることを挙げている。そして、養護教諭の立場を医療的ケア実施者と区別していくべきとしている。③は既に実施されているが、⑤では、「医療行為が主たる執務にならないような校内体制づくり」を挙げている。また、学校内および学校外（主治医や家族）との連携、コーディネーターとしての役割を求めている。池田ほか（2009）、関根ほか（2015）は包括的な役割を看護師が主に行い、養護教諭が学校全体のコーディネーター役割を担っていくことがそれぞれの専門性が発揮できる職務であると述べた。医療的ケアに関する児童生徒へのかかわりにおいて、保健管理とケア児への保健教育との二つの側面において養護教諭が関わりを持っている。

一方で、清水（2011）によると、養護教諭は「医療的ケアを要する子どもに特別な関わりをしていない」、ケアを要する子どもであっても、「あくまでも全校の中の一人であり、他の子どもと同じように子どもと関わる」と報告している。ケアに関しては看護師に任せており、看護師と関わる機会も少ない。ケア児に、もしものことがあると、緊急時の窓口は教頭なので、「ケアを要する子どもの情報を得ていない」状況におかれるケースもあった。「どこまで看護師に関わってもらっていいかわからない」、「看護師がどのように関わっているのか知らない」ことも報告されていた。しかし、「看護師が学校に常駐しているので、安心である」、「看護師に病院と学校の架け橋になって欲しい」等、情報提供、医療機関との連携等、「看護師に養護教諭や教員をサポートしてもらいたい」とは認識していた。

岡永ほか（2017）は養護教諭が医療的ケアに関して看護師に果たして欲しい役割として、「ケア技術の実施」、「ケア技術の確認」等、

ケアに関することを期待していた。養護教諭が実施している具体的な支援は「学校行事・課外活動に対応する」、「日頃から健康観察を心がける」等は90%以上の養護教諭が「実施している」と回答している。養護教諭は「必要に応じて医療的ケアの実施や介助をする」では54.5%であった。養護教諭が考える医療的ケア実施に対する考えでは「養護教諭は医療職者ではないのだから、実施すべきではない」が25.4%の回答があった。保護者の要望に応えたいとしながらも、医療的ケアは本来の職務ではないと考えている。看護師免許を持つ養護教諭にとって、医療的ケアを法的には実施できるが、どう対応するか明確ではなく、看護師と養護教諭の役割の違いがわかりにくい状況であった。養護教諭は看護師の免許の有無に関わらず、「看護師と養護教諭の役割は違う」と認識し、ケアを要する子どもに特別な関わりをする必要はなく、「学校全体の子どもに目を配らないといけない」と認識していた。

池田ほか（2009）は「養護教諭が考える看護師の職務」は医療的ケアの実施（98.3%）、教員が実施する医療的ケアへの指導・助言（94.9%）、感染予防等医学的知識を必要とする事項（93.2%）等であった。「看護師が考える職務」と比較し、看護師が現在実施している職務以上の内容を回答した者が多かった。

## 5. 考察

文献検討の結果、教員、看護師、養護教諭、それぞれの専門職の役割や捉え方がわかった。これらの結果から、関係者の連携における課題とその改善策について考察する。

### （1）連携困難な要因

特別支援学校には医療的ケアに関わる専門職として、教員と看護師、その中間的な位置に養護教諭が存在している。そして、それぞ

れの専門職は医療的ケアを2つの側面から捉えていた。すなわち、教育的側面と医療的側面である。

教員は医療的ケアを、教育環境を整える一部の要素として取り組んでいる。医療的ケアはケアだけの時間としてあるのではなく、授業の合間にケアが存在し、医療的ケアへの雰囲気づくりから意識してとらえている。どの時間帯なら授業に支障がないか、どの活動場面なら参加できるか等を考える。子どもが登校したからには授業に参加させ、授業を受けるためにはどうしたらよいのかを考える。

一方、看護師は医療的ケアを医行為として捉え、児童生徒の解決すべき健康問題として捉えている。そのため、子どもの体調がすぐれていないとアセスメントした場合、欠席を促すこともあるが、保護者の都合で登校させたり、教員の方針で出席を続ける等、適切なケアや看護の専門性について理解してもらえないと感じていた。

養護教諭は学校教育法に基づく教育職員であり、教育的視点と医療的視点を持っている。養護教諭の本来の職務は、教育職として、学校内のすべての子どもたちに対し、健康診断、健康相談、保健指導、応急処置等を任されている。養護教諭は直接的な医療的ケアの実施においては関与が少ないが、教員と看護師の間に立ち、両者の視点を持ち、児童生徒と関わっていた。学習環境をコーディネートする立場であるがこの医療的ケアが必要な子どもの情報把握が困難など役割遂行上の課題を感じていた。

これらの専門職は、医療的ケアに関する認識の違いはあるけれど、一人の子どもをさまざまな立場から支援している。一人の子どもに多くの職員が関わるため、役割は明確でありながら、時に、あいまいにもなりやすい。特に専門職性の違いから子どもの見方、接し方、捉え方も異なる。さらに保護者が加わることで、役割が揺らぎ、複雑な関係性が生じることもあり、相互理解が困難になっていることが分かった。

## (2) 連携・協働を改善するための方策

職種の間で置かれた背景、専門性の相違から、児童生徒を捉える観点の違いが生じる、互いの役割に対する理解不足が生じやすい状況にあることを整理できた。この課題を改善するためには以下のようなことが考えられる。

まず、医療的ケアに関して、教員は技術的にも、知識的にも看護師を必要としている。教員は詳細なアセスメントを看護師から確認されても、うまく答えられないことがあった。したがって、教員は何を理解しているか、何がわからないか等を看護師に伝える必要がある。そのためには、医療的ケア児をアセスメントするためのツールを看護職と協働して作成し、情報共有を促進することも必要である。

また、教員養成の段階から医療的ケアに関する知識を学ぶ機会が必要であると考えられる。現在はケアを必要とする子どもを担当する教員だけがケア研修（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第13条における第3号研修）の修了が求められている。現状では、研修を受け、その子どもを担当する一人の教員に責任や負担が集中しやすい。今後は、研修を学校内の職員全員が受けていることが望まれる。そのためには、管理職等も巻き込んだ研修体制が必要である。

一方、看護師は専門職として、教員は何ができるか、何を知っているか等を理解する必要がある。その上で、相手にわかりやすいように伝える。また、互いの役割についての理解や認識を深める上で、可能な範囲での学校行事や校務分掌への関わり、医療的ケア担当の学年を継続して関わる等、校内人事においても教員との接点をもつことが有効であると考えられる。

現在、医療的ケアに関わる看護師は、常勤・非常勤等の看護師が複数存在し、異なる勤務体制がある。多様な勤務体制はすれ違い

が生まれる要因としても考えられる。柳本ほか（2016）は、非常勤看護師の場合、児童生徒の在校時間という限られた配置時間が教員との連絡や共通理解のための会議・研修への参加に支障をきたしているとした。今後は、さらに医療的ケアを要する子どもが増え、それに伴い看護師の増加が予想される。個人の努力だけではなく、組織的にも看護師と教員との連携・協働が可能となる体制整備が求められる。

養護教諭の役割についても教員、看護師は認識をし、相互理解を深める必要がある。また、養護教諭も教員と看護師の視点を理解し、3者を繋ぐ役割を担い（西方ほか 2019）また、自身の役割を限定的にとらえるのではなく、医療的ケア児の学習環境を整えるマネージャーとして柔軟かつ創造的に対応していけるよう、知識・技術を向上させることが必要である。

## 6. 結論

医療的ケアを通して児童生徒に医療的支援を行う教員、看護師、養護教諭という各専門職の認識を知り、連携・協働の課題と解決策を明らかにすることを目的として文献検討を行った。

その結果、各専門職は医療的ケアを異なる視点でとらえていることが分かった。すなわち、教員は医療的ケアを学校生活の一部、教育活動として捉え、看護師は医行為、解決すべき健康問題としてとらえていた。養護教諭は両者の視点を持って、医療的ケアを要する子どもをみていた。こうした、相互の視点、有する知識、技術、役割等の理解が不十分であることから連携が不十分となることが分かった。

そのため、それぞれの職種が互いの役割を認識し、理解を深めることが連携・協働につながる。それを支援するためには、各専門職の学習が必要であることはもとより、情報共有ツールの開発、教員

養成課程での教育の検討、看護職の勤務体制の見直しなど、連携・協働を促進する制度の検討も必要である。

### 【引用・参考文献】

- 厚生労働省 (2004) 『盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の扱いについて (通知)』, (2021 年 2 月 7 日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/087/shiryo/attach/1313155.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/087/shiryo/attach/1313155.htm))
- 文部科学省 (2011) 『特別支援学校における医療的ケアへの今後の対応について (通知)』, (2021 年 2 月 9 日取得, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1314510.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1314510.htm)).
- 文部科学省 (2018) 『平成 29 年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果について』, (2021 年 2 月 7 日取得, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/29/1402845\\_04\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2018/03/29/1402845_04_1.pdf))
- 山田景子・津島ひろ江 (2013) 「別支援教育における医療的ケアと実施に関する歴史的変遷」 『川崎医療福祉学会誌』23(1):11-21.
- 鈴木和香子・中垣紀子 (2016) 「特別支援学校における医療的ケアの現状—養育者の語りから—」 『日本小児看護学会誌』25(2):70-72.
- 古株ひろみ・泊祐子・竹村淳子・道重文子・谷口恵美子 (2012) 「医療的ケアを担う特別支援学校に勤務する看護師の他職種および保護者との連携と仕事満足との関連」 『人間看護学研究』10:59-65.
- 梶原由紀子・原田直樹・三並めぐる・益満誠・松浦賢長 (2012) 「特別支援学校教員の特定行為実施における期待感・不安感に関する研究」 『日本保健福祉学会誌』2:22-31.
- 鈴木和香子・大見サキエ・坪見利香 (2014) 「特別支援学校教員の看



看護師の役割遂行状の困難感とその対処」『日本小児看護学会誌』  
24(1) : 9-13.

岡永真由美・二宮啓子・市之瀬知里・山本陽子・内正子・勝田仁美・  
(2017)「新制度における特別支援学校に勤務する養護教諭の  
医療的ケアに対する役割と看護系大学からの支援の実態」『神  
戸市看護大学紀要』21 : 22-25.

清水史恵 (2010)「通常学校に通学する医療的ケアを要する子供をケ  
アする看護師と学校教職員の協働の実態—養護教諭との協働  
に焦点をあてて」 『千里金蘭大学紀要』7 : 58-63.

清水史恵 (2011)「通常学校に通学する医療的ケアを要する子どもを  
ケアする看護師と養護教諭との協働～養護教諭からみた実態  
と認識」 『千里金蘭大学紀要』8 : 104-112.

野田智子・鎌田尚子 (2012)「特別支援学校教諭の児童生徒の健康状  
態に関する認識状況」 『群馬パース大学紀要第』14 : 4-8.

コリー紀代・平元東 (2009)「気管切開を有する在宅重症心身障害児  
の吸引の実態と家族のQOL」 『小児保健研究』68(6) : 700-701.

斉藤有香・安井友康 (2018)「肢体不自由特別支援学校における医療  
的ケアの捉え方」 『北海道教育大学紀要教育科学編』68(2) :  
174-180.

清水晴美・楊媚・菅原弘・橋本陽介・松浦淳・泉山靖人・熊井正之  
(2012)「特別支援学校での教員による医療的ケア実施におけ  
る関係者の意識に関する研究」 『教育情報学研究』11 : 22-24.

中村信弘・斎藤隆・藤井慶博・高田屋陽子 (2017)「特別支援学校に  
おける医療的ケアの課題と今後の方向性」 『秋田大学教育文  
化学部教育実践研究紀要』39 : 153-157.

小室佳文 (2011)「医療的ケアが必要な特別支援学校通学児の学校生  
活の適応に向けた母親への看護援助モデル」『千葉看護学会誌』  
17(1) : 11-15.

- 柳本智子・田中千絵・松原まなみ・猪狩恵美子 (2016) 「特別支援学校の医療的ケア実施体制を支える学校看護師配置と課題」 『聖マリア学院大学紀要』 7 : 28-32.
- 泊祐子・武村淳子・道重文子・古株博美・谷口恵美子 (2012) 「医療的ケアを担う看護師が特別支援学校で活動する困難と課題」 『大阪医科大学看護研究雑誌』 2 : 44-48.
- 小室佳文・加藤令子 (2008) 「医療的ケア実施校の教員から見た医療的ケア実施の現状」 『小児保健研究』 67 : 95-601.
- 山本裕子 (2018) 「特別支援学校で働く看護師の業務および関係職種との協働に関する認識」 『小児保健研究』 77(2) : 187-189.
- 空田朋子・林隆 (2009) 「特別支援学校において医療的ケアに従事する看護師のストレスについての検討」 『小児保健研究』 68(5) : 562-564
- 関根夢・大庭重治 (2015) 「特別支援教育における養護教諭の位置づけに関する現状と諸課題」 『上越教育大学特別支援実践研究センター紀要』 21 : 5-9.
- 池田友美・郷間英世・永井利三郎・武藤葉子・牛尾禮子 (2009) 「肢体不自由学校における看護師と養護教諭の役割に関する調査」 『小児保健研究』 68(1) : 74-78.
- 西方弥生・菅野由美子・丸山有希・内正子 (2019) 「特別支援学校における医療的ケアに関する養護教諭と看護師との連携・協働が困難となる要因と養護教諭の配慮・工夫」 『神戸女子大学看護学部紀要』 4 : 19-30

表1 医療的ケアと学校をテーマにした研究一覧

No	著者	タイトル	掲載雑誌名	発行年
1	榎本聖子, 大串靖子, 河原加代子	医療的ニーズのある児童生徒への支援に関する研究	日本看護研究学会雑誌, 32(1), 80-88.	2009
2	鈴木和香子, 中垣紀子	特別支援学校における医療的ケアの現状-養育者の語りから-	日本小児看護学会誌, 25(2), 70-72.	2016
3	古株ひろみ, 泊祐子, 竹村淳子, 道重文子, 谷口恵美子	医療的ケアを担う特別支援学校に勤務する看護師の他職種および保護者との連携と仕事満足との関連	人間看護学研究, 10, 59-65.	2012
4	梶原由紀子, 原田直樹, 三並めぐる, 益満誠, 松浦賢長	特別支援学校教員の特定行為実施における期待感・不安感に関する研究	日本保健福祉学会誌, 2, 22-31.	2012
5	鈴木和香子, 大見サキユ, 坪見利香	特別支援学校教員の看護師の役割遂行状の困難感とその対処	日本小児看護学会誌, 24(1), 9-13.	2014
6	岡永真由美, 二宮啓子, 市之瀬知里, 山本陽子, 内正子, 勝田仁美	新制度における特別支援学校に勤務する養護教諭の医療的ケアに対する役割と看護系大学からの支援の実態	神戸市看護大学紀要, 21, 22-25.	2017
7	清水史恵	地域の小学校で学ぶ医療的ケアを要する子どもの親からみた看護師の役割	日本小児看護学会誌, 24(1), 9-16.	2015
8	山田初美, 津島ひろ江	A 特別支援学校における看護師の業務内容と業務量	日本小児看護学会誌, 19(1), 73-79.	2010
9	清水史恵	通常学校に通学する医療的ケアを要する子どもをケアする看護師と学校教職員の協働の実態-養護教諭との協働に焦点をあてて-	千里金蘭大学紀要, 7, 57-64.	2010
10	清水史恵	通常学校で医療的ケアを要する子どもをケアする看護師と養護教諭との協働-養護教諭からみた実態と認識-	千里金蘭大学紀要, 8, 104-114.	2011
11	山田初美, 野坂久美子, 津島ひろ江	養護学校における医療的ケアの必要な児童生徒と看護師配置の動向	川崎医療福祉学会誌, 17(1) 195-201.	2007
12	野田智子, 鎌田尚子	特別支援学校(肢体不自由部門)教諭の児童生徒の健康状態に関する認識状況	群馬パース大学紀要, 14, 4-8.	2012
13	鈴木真知子	在宅療養中の重度障害児保護者の子育て観	日本看護科学会誌, 29(1), 32-40.	2009
14	コリー紀代, 平元東	気管切開を有する在宅重症心身障害児の吸引の実態と家族のQOL	小児保健研究, 68(6), 700-707.	2009
15	コリー紀代	無資格看護師に委託可能な気管吸引技術の範囲とは: 重症心身障がい児施設勤務の看護師が行う気管吸引技術の動作分析から	医工学治療, 22(1), 11-19.	2010
16	コリー紀代	在宅人工呼吸器装着児の教育的ニーズ-子どもの自立と社会参加に向けて保護者が期待すること-	母性衛生, 53(4), 546-554.	2013
17	松澤明美, 吽野聡子	特別支援学校において勤務する看護師のストレスの要因	小児保健研究, 73(6), 877-878.	2014

18	古株ひろみ, 津島ひろ江, 泊祐子	特別支援学校で働く看護師が看護のアイデンティティを回復するプロセス	小児保健研究, 73(2), 284-288.	2014
19	山本裕子	特別支援学校で働く看護師の業務および関係職種との協働に関する認識	小児保健研究, 77(2), 187-189.	2018
20	道重文子, 竹村順子, 古株ひろみ, 谷口恵美子, 泊祐子	特別支援学校において医療的ケアに携わる看護師の看護実践力	大阪医科大学看護研究雑誌, 251-59.	2012
21	空田朋子, 林隆	特別支援学校において医療的ケアに従事する看護師のストレスについての検討	小児保健研究, 68(5), 562-564.	2009
22	山田景子, 津島ひろ江	特別支援教育における医療的ケアと実施に関する歴史的変遷	川崎医療福祉学会誌, 23(1), 11-21.	2013
23	吉利宗久	学校教育における「医療的ケア」の位置づけをめぐる意識調査	岡山大学大学院教育学研究科研究集録, 162, 71-77.	2016
24	斉藤有香, 安井友康	肢体不自由特別支援学校における医療的ケアの捉え方: 教師・養護教諭・看護師のインタビュー調査から	北海道教育大学紀要教育科学編, 68(2), 174-180.	2018
25	清水晴美, 楊媚, 菅原弘, 橋本陽介, 松浦淳, 泉山靖人, 熊井正之	特別支援学校での教員による医療的ケア実施における関係者の意識に関する研究	教育情報学研究, 11, 22-24.	2012
26	中村信弘, 斎藤隆, 藤井慶博, 高田屋陽子	特別支援学校における医療的ケアの課題と今後の方向性	秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 39, 153-157.	2017
27	小室佳文	医療的ケアが必要な特別支援学校通学児の学校生活の適応に向けた母親への看護援助モデル	千葉看護学会誌, 17(1), 11-15.	2011
28	柳本智子, 田中千絵, 松原まなみ, 猪狩恵美子, 泊祐子, 武村淳子, 道重文子, 古株博美, 谷口恵美子	特別支援学校の医療的ケア実施体制を支える学校看護師配置と課題	聖マリア学院大学紀要, 7, 28-32.	2016
29	泊祐子, 武村淳子, 道重文子, 古株博美, 谷口恵美子	医療的ケアを担う看護師が特別支援学校で活動する困難と課題	大阪医科大学看護研究雑誌, 2, 44-48.	2012
30	小室佳文, 加藤令子	医療的ケア実施校の教員から見た医療的ケア実施の現状	小児保健研究, 67, 95-601.	2008
31	関根夢, 大庭重治	特別支援教育における養護教諭の位置づけに関する現状と諸課題	上越教育大学特別支援実践研究センター紀要, 21, 5-6.	2015
32	池田友美, 郷間英世, 永井利三郎, 武藤葉子, 牛尾禮子	肢体不自由学校における看護師と養護教諭の役割に関する調査	小児保健研究, 68(1), 74-78.	2009